

厚生委員会に付託されました議案についての審査結果を報告いたします。

第14号議案「志免町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の第10条第1項第5号に規定された、都道府県及び市町村以外の者が設置するいわゆる「私立認定保育所」については、「志免町保育の実施に関する条例」で定めている保育料の徴収、及び免除、つまり保育料の適用を行わないとする条例の改正です。

厚生委員会、全員賛成で採択です。

次に第21号議案「平成18年度志免町一般会計補正予算・第6号」について報告いたします。

全体的な報告は、総務文教委員長が致しましたので、厚生委員会所管の主なものについて報告いたします。

民生費社会福祉費の「重度心身障害者医療対策費」マイナス1,400万円は当初見込んでいた月額平均より、見込みが少なくなり減額となったものです。

また高齢者在宅生活支援事業費878万1千円の減額は利用実績の減によるものです。

介護保険広域連合負担金は給付経費負担金の減によるものです。

また児童措置費2,710万円の減額は当初見込み数より減となったのが主な要因です。

成人健康推進費の2,894万3千円の減は検診の有料化に伴う実数の減です。

また塵芥処理費の1億249万1千円の減は、クリーンパーク若杉による18年度の「広域ごみ処理施設事業費負担金」の中で、道路用地の払い下げが行われなかった等による減額分です。

厚生委員会、全員賛成で採択です。

次に第22号議案「平成18年度志免町国民健康保険特別会計補正予算・第5号」について報告いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,477万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億4,959万2千円とするものです。

主な歳入は「療養給付費等国庫負担金」マイナス9,566万8千円、「財政調整交付金」マイナス2,766万1千円、「療養給付費交付金」4,789万円の増、「一般会計繰入金」マイナス423万円です。

負担金、交付金、繰り入金は数値の確定によるもので、退職者療養給付費交付金の増は医療費が増額となった為です。

主な歳出は「一般被保険者療養給付費」マイナス 9,118万2千円、「退職被保険者等療養給付費」4,789万円の増、「一般被保険者高額療養費」マイナス 3,093万5千円です。

マイナスは、当初の医療費月間平均見込みより、減となった為と「退職者給付費」の増は、当初月間見込みより増と、対象者が増えた為による増です。

厚生委員会、全員賛成で採択です。

次に第23号議案「平成18年度志免町老人保健特別会計補正予算・第3号」について報告いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,191万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億6,357万5千円とするものです。

歳入の主なものは「医療費交付金」マイナス 6,070万2千円、「医療費国庫負担金」マイナス 1,276万4千円、「医療費県負担金」 マイナス 319万1千円、「一般会計繰入金」4,474万円の増です。

これらは数値が確定したため補正するものです。

歳出の主なものは「医療給付費」マイナス 3,191万7千円です。

これは決算見込み額と予算現額の差を補正するものです。

厚生委員会、全員賛成で採択です。

次に第27号議案「平成19年度志免町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について報告いたします。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,450万6千円とし、一時借入金の最高額を1,000万円とするものです。

歳入の主なものは「繰越金」1,141万4千円、「諸収入」282万4千円

歳出の主なものは「公債費」347万6千円、「予備費」1,093万7千円です。

厚生委員会、全員賛成で採択です。

次に第28号議案「平成19年度志免町国民健康保険特別会計予算」について報告いたします。

歳入歳出予算の総額を45億9,800万円、一時借入金の最高額を9億円とするものです。

歳入の主なものは「国民健康保険税」11億3,545万円、「国庫支出金」14億7,095万6千円、「療養給付費交付金」9億6,165万円、「県支出金」2億6,722万7千円、「共同事業交付金」4億7,021万円、「繰入金」2億8,579万4千円です。

歳出の主なものは「総務費」7,818万6千円、「保険給付費」27億9,611万3千円、「老人保健拠出金」9億7,789万1千円、「介護納付金」1億9,605万円、「共同事業拠出金」5億2,224万5千円です。

当初予算での前年比は、総額で6億5,745万4千円、16.7%の増です。「総務費」が1,770万3千円、29.3%の増。医療費関係である「保険給付費」は、1億5,729万5千円、6%の増、「老人保健拠出金」は、3,693万3千円、3.9%の増、「共同事業拠出金」が、4億4,754万6千円、約七倍の増となっております。

これら増の主なものは「総務費」では「後期高齢者医療制度」のスタートに伴う電算システムの改修委託金1,900万円が新規に発生したものです。

また「共同事業拠出金」の大幅増は、昨年10月から実施された「高額医療費共同事業の継続、保険財政共同安定化事業」が創設され、これに対する拠出金が4億5千万近く増となったためです。ただし19年度の「共同事業交付金」との差額から、志免町の負担増は5,203万5千円となり拠出金が交付金を大幅に上回るため、県の調整交付金の交付を受けることになる見込みで、試算での実質負担額は650万円ほどの持ち出しとなる見込みです。

委員会として、志免町の持ち出し分が多くなる原因を問いましたところ、県の回答では、福岡都市圏の自治体は若人が多く、また医療費が低いととの回答でした。

また試算では、翌年度は持ち出し率の関係でこの県調整交付金の交付が無く、実質負担額が1,300万円程度になる見込みです。

また持ち出しが多い自治体数は県下で19市町村となり、50の市町村が交付増の恩恵を受けるとの報告も受けました。

いずれにしても、相互扶助の観点からの制度とは言え、国保老人医療費の県内2位との関係からも釈然としない思いもあります。

厚生委員会、全員賛成で採択です。

次に第29号議案「平成19年度志免町老人保健特別会計予算」について報告いたします。

歳入歳出予算の総額を34億7,991万円、一時借入金の最高額を4億円とするものです。

歳入の主なものは、「支払基金交付金」18億4,252万4千円、「国庫支出金」10億8,208万8千円、「県支出金」2億7,052万2千円、「繰入金」2億8,407万2千円です。

歳出の主なものは、「総務費」1,255万円、

「医療諸費」34億6,565万6千円です。

歳入の「支払基金交付金」「国庫支出金」「県支出金」歳出の「医療給付費」の前年度マイナスは「一般会計繰入金」を18年度並みにおさえた当初予算としたため減額となっているものです。

厚生委員会、全員賛成で採択です。

最後に関連する事項ですが、厚生委員会の閉会中の審査の中でも、また本議会の議論の中でも、明るいニュースとして「志免町の一人当たりの老人医療費の県内2位が17年度は大幅に順位を上げた」との情報が語られましたが、その後の調査で、これは「社保老人」も含む、昨年9月20日の県速報での数値で、「後期高齢者制度」の県負担金算出資料として策定されたもので、確定されたものではない事が判明いたしました。

一方「国保老人」のみの一人当たり医療費は17年度分が確定し公表され、これでは県内2位は「変化なし」との報告を受けました。

「社保老人」を含む「老人医療費」の順位確定は9月に厚労省から発表が正式にされますので、この結果を待たなければなりません。が、「国保老人」での県内2位は変わっていないとの事実を謙虚に受け、特に一人当たりの金額が、16年度109万503円が17年度は115万7,111円、6.1%もアップした訳で、より一層の「医療費抑制と健康づくり」に邁進しなければならないことを申し上げ、

厚生委員会に付託されました議案についての審査結果の報告といたします。